

学校施設の空調設備に関する方針

- 教育施設環境整備費／普通教室等空調設備整備費
（小学校費：1億107万3,096円、中学校費：3,953万2,536円）
- 教育施設環境整備費／屋内運動場空調設備整備費
（小学校費：8,571万560円、中学校費：357万5,000円）

質 疑 空調設備のリース料、補助金額およびリースアップ後の利用方針は。

答 弁 普通教室は、10年間のリース契約の総額で小中学校合わせて14億605万7,000円。屋内運動場は、令和5年度がモデル事業として契約した7,692万3,000円、令和6年度が5年間のリース契約で4億3,376万6,000円である。なお、リースは国の補助金の対象外である。リースアップ後は市の所有となり、随時修理しながら利用を継続する予定である。

質 疑 空調設備整備に伴う学校体育施設開放の料金設定は。

答 弁 学校の施設開放については、現在は電灯使用料として一律200円と電話料金を徴収している。今後、空調設備整備による電気料金の増加を踏まえながら、改めて料金を定めていく。

地域福祉分科会

議案第44号 令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)



9月18日
(午前)



9月18日
(午後)

マイナンバーカードの更新に対応するための整備

○個人番号カード等交付事務費 484万1,000円

【概 要】 マイナンバーカードの更新に係る来庁者が急増しており、窓口業務を優先的に対応する必要があるため、電話対応業務を外部委託する費用を計上するもの。

質 疑 電話問い合わせや予約受付業務を外部に委託する方法のシェアード型とはどのようなものか。

答 弁 市役所の本庁内で電話業務を委託するのではなく、ビルの1室などで、他の市町の業務と合わせた受託管理となる。業務に必要な場所、機器、備品の設置場所、執務エリアなどは受託事業者がすべて用意する。

質 疑 マイナンバーに関する秘密保持などの観点を踏まえた受託業者との契約内容は。

答 弁 マイナンバーカードは全国統一で、5年更新、10年更新や暗証番号の設定など、定型的な業務、簡易な問い合わせが多く、それらについて外部委託するものである。それ以外の問い合わせに関しては、戸籍住民課に電話をいただくことになる。